



見識を向上させる取組みの不足、役職員のコンプライアンスに対する感度の低さがあった。

(4) 重要文書の管理体制、運用が不十分

重要文書が社外で見つかるなど、重要文書の保管体制の整備が十分になされていなかった。

(5) 情報管理の管理体制、運用が不十分

社内の重要情報の外部への流出や、退職者からの貸与 PC の未回収など、社内情報の管理が不徹底であった。

## 2. 再発防止策の概要と今後の見通し

当社は、第三者委員会の最終調査報告書における再発防止策の提言を踏まえて、以下の方針に基づき、今後、具体的な再発防止策を策定し、実施いたします。

なお、2020年11月26日付「監理銘柄（審査中）の指定解除、特設注意市場銘柄の指定、上場市場の変更（市場第一部からマザーズへの変更）及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、再発防止策の詳細を検討し、改善計画を策定し、2021年2月下旬を目処に開示する予定でしたが、この度の第三者委員会による提言を踏まえた再発防止策も併せて盛り込んだ改善計画を策定し、今後、公表する予定です。

(1) 経営トップの不正に対するガバナンス強化に向けた抜本的改革

既に取り組んでまいりました不正に関わった取締役の排除と刷新、経営のチェック機能が十分に発揮されるよう社外役員への情報共有の徹底など取締役会の運営体制の刷新、監査役の刷新、一部の経営陣に権限集中が起こらないよう職務権限の見直し、内部監査部門の監査機能の強化に加えて、今回の事案を受け、さらに管理部門の牽制機能の強化、諸規程の見直しと運用を変え、業務フローや意思決定フローの再構築・改善を図ってまいります。

(2) 組織風土の改革及び全役職員に対する正しいコンプライアンス意識の醸成

2021年2月、コンプライアンス基本方針を策定し、全役職員に対して通知をいたしました。この基本方針に基づき、役職員がコンプライアンス意識を高く持ち、誠実かつ公正な企業活動を行ってまいります。また、基本方針の浸透、徹底を図るために、全役職員を対象に、コンプライアンスや内部統制に関する研修やeラーニング等を活用した教育を継続的に実施してゆくことも決定しております。今回の事案を受け、全役職員にむけて内部通報制度の再告知を行いました。さらに、新たに倫理規程を新設し、不当要求に関する対応指針を明確にするとともに、役職員に対して、不当要求に対する対応についての研修を実施し、今後、不当要求を受けた際に対応できる体制を構築してまいります。

また、一連の不祥事の根底にあると当社が考える、創業以来の企業風土を刷新するための取組みにも着手してまいります。人材の多様性の確保にむけて、若手の人材登用、人材育成のための評価制度の改定にも着手してまいります。事業を通じた社会への貢献と中長期的な企業価値向上を意識し、トップダウン型ではなく現場からのボトムアップを重視した経営計画を策定してまいります。

### (3) 情報管理及び重要文書管理の徹底

重要文書の管理に関連する情報管理規程、文書管理規程等の運用状況を確認するとともに、当該規程の見直しを実施いたします。重要文書及び情報について区分と取扱いを明確化してまいります。また、退職した役員による PC データを削除や、PC 未返却の発生を受け、情報管理規程の規定に実効性を持たせるため、退職者自らの判断に基づくデータ削除を禁止し、システム等を用いてデータ削除の有無、また、退職時の PC 返却の有無について監視体制を講じることを検討してまいります。また、コンサルティング契約、顧問契約、業務委託契約などの重要な書類について、ステータス管理を実施し、重要書類が検索可能な仕組みを構築してまいります。

以上